

湯沢町共同浴場「宿場の湯」食堂経営者募集要項

(一財)湯沢町総合管理公社では「宿場の湯」食堂の経営を委託する事業者の募集を行います。

記

1. 委託する事業

共同浴場「宿場の湯」食堂経営委託

2. 食堂について

- ① 場 所 湯沢町三国537
- ② 営 業 日 休館日を除く毎日（休館日：毎週木曜日）
- ③ 営 業 時 間 10：00～21：00（別途協議可）

3. 施設使用料（営業料）は（一財）湯沢町総合管理公社と協議の上、決定とする。

4. 委託期間

営業開始日より1年間とする。ただし契約期間満了の3ヶ月前までに、（一財）湯沢町総合管理公社又は事業者から契約を更新しない申し入れがない限り、引き続き1年間更新されるものとする。

*令和元年12月頃から営業開始していただく予定です(要相談)

5. 応募資格

- ① 現に調理師免許を取得しており、業務経験のある調理師を常時配置できること。
- ② 新潟県食品衛生に関する条例に定める食品衛生管理者を配置できること。
- ③ 最近3年間において、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- ④ 税の滞納がないこと

6. 応募要項等の配布

- ① 配布期間 令和元年9月8日～10月20日
- ② 配布時間 午前9：00～午後5：00
- ③ 配布場所 湯沢カルチャーセンター（神立628-1）
なお（一財）湯沢町総合管理公社HPよりダウンロード可能
URL <http://www.yuzawa-culture.com/>

7. 申込書の受付

- ① 受付期間 令和元年9月8日～10月20日
- ② 受付時間 午前9：00～午後5：00
- ③ 受付場所 湯沢カルチャーセンター（神立628-1）

8. 提出書類

- ① 様式1 「申込書」
- ② 様式2 「営業計画書」

9. 契約締結

申し込みのあった事業者と業務内容、契約条件等について協議及び調整を行い、最も優れた事業者と契約を締結する。

10. 結果の通知

すべての事業者に文章で通知する。

11. 問い合わせ先

〒949-6102

湯沢町大字神立628-1

(一財) 湯沢町総合管理公社

湯沢カルチャーセンター

電話番号 025-784-1511

FAX 025-785-6911

令和元年 月 日

(一財) 湯沢町総合管理公社
代表理事 木村 和哲 様

所在地

名称

氏名

電話番号

湯沢町共同浴場「宿場の湯」食堂経営者募集申込書

共同浴場「宿場の湯」食堂の経営を希望するので、下記の関係書類を添えて
申し込めます。

記

1. 営業計画書

営 業 計 画 書

項 目	内 容
経 営 方 針 (基本理念、特徴等)	
メ ニ ュ ー と 価 格	
運 営 体 制 (従業員数など)	
そ の 他 特 記 事 項	